

## 令和2年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和2年12月14日（月曜日）

開 会 午前10時30分

閉 会 午前10時47分

---

### ○会議に付した事件

#### 1. 陳情審査

- ・陳情第1号 元気号路線延伸（登別市）の陳情書

#### 2. 所管事務調査報告（案）

---

### ○出席委員（5名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	氏家裕治君
委員	前田博之君		

---

### ○欠席委員（1名）

委員 小西秀延君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を開会いたします。

（午前10時30分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 1番目、陳情審査、陳情第1号元気号路線延伸（登別市）の陳情書について審査を行います。会派報告であります。別表1になりますが、陳情審査に関わる会派の報告についてまずは報告のある会派はいらっしゃいますか。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 佐藤です。会派みらいとしましての報告をいたします。まず審査結果ですが、採択といたします。理由としましては前回言っておりますように願意は妥当でありかなえる必要があるということでもあります。論点としましてはこちらの報告案にも後段部分で元気号路線延伸はというところから載ってはいるのですけれども、元気号の運行に限らず早期に様々な手段を検討し実施する必要があるという言葉が書かれていますが、こういったとこですとか地域経済、地域医療を考慮していく必要があるということをごいってところに記載する必要があるという意見が出されました。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにありますか。

公明党、氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 公明党です。前回からいろいろとお話はさせていただいていますが、願意はそのとおりでありまして採択すべきものだということでの結論に至りました。理由はそこに住む生活者の方々の足の確保、そしてその足の確保といっても高齢者の方々ですからやはり身近な部分での生活環境を整えていくことが今後大事になってくるということで元気号の登別延伸をこの陳情書案に則って採択すべきだと思いました。ただそれに加えてもう1点、前回前田委員からお話があったとおりこの元気号だけにとどまらず今後やはりデマンドバス、この部分の環境整備をいち早く進めていかなければならない。これは虎杖浜に限ったことではございませんのであまりここには言及しませんが、町内のそういったデマンドバスの環境整備をやはり整えていくことが今後の町内のこういった公共交通の目指すべき姿だろうと思いました。

○委員長（吉谷一孝君） ありがとうございます。そのほかにありますか。

きずな、前田委員。

○委員（前田博之君） 審査意見書を読ませてもらいまして私も会派の意見を聞きたいということで今日、時間を取ってもらいましたが、意見としては2つありまして今、佐藤委員からもありましたけれどもこの中に竹浦、虎杖浜地域の町民に大きな影響を与えるという部分がありますけどこの中のどこに文章を入れるか分かりませんが地域内経済循環、医療環境を勘案してほしいと、町内も含めてです。そういうことがまちづくりの中に大きなくくりで必要だろう。こういうことをまず入れてほしいのです。含んだことを考えてほしいということと、あといま文面には地域町民の実態を調査分析云々とあります。これは私たちも意見が出たのです。これは入っていますからいいで

す。あと文章を読むと後段に十分に妥当とありますけどもあまり形容詞を使わないで端的に実施するのが妥当であるという言葉にしてほしいと思います。いろいろ意見がありますから。そういうことでうちの方も本来は趣旨採択という方向だったのですけどもこういった部分が整理されれば採択ということによろしいです。

○委員長（吉谷一孝君） 共産党、大淵委員。

○委員長（大淵紀夫君） 大淵です。願意は妥当、採択すべきという意見であります。

○委員長（吉谷一孝君） いぶきからも意見があります。

審査結果としては採択すべきものであるということであります。十分、地域住民からの強い要望で願意も十分理解できるということでありますので会派としては採択すべきものという判断をいたしました。以上であります。

まず今、きずなさんからご意見がありましたけれども、2番目の陳情審査報告書案ということで別紙1、こちらについて事務局から朗読をお願いいたします。

○事務局長（高橋裕明君） 別紙1の1から4は省略しますが5番、審査意見のところを正副委員長案として朗読いたしますのでよろしくをお願いします。

本陳情の審査については、陳情者を参考人として招致し願意を確認した。

陳情者の願意は虎杖浜・竹浦地区における生活改善を図るために移動手段を確保し充実を求めるものであり、地域公共交通として運行している元気号を生活圏である登別市に延伸してもらうための町に対する要望であった。

陳情者によれば、買い物や通院は地域内で賄えないことから、主に近隣である登別市内に行く町民が多く、さらに、今秋には、虎杖浜地区にあった金融機関の支店統合による移転や病院が運行していた通院バスの廃止があり、地域町民は大変困惑しているため、町に対し元気号の路線延伸を要望するものであった。

また、その経緯は、地域公共交通の改正などの町民説明会がある機会ごとに、町に対して路線の延伸を訴えてきたが、願いがかなわずにきたとともに、金融機関の移転や通院バスの廃止などが重なり、不便な状況が増大していくため、本陳情に至ったとのことであった。

担当課からの説明を求めたところ、本件に関する状況は把握しており、10月に開催した地域公共交通改正説明会においても意見が出され、検討課題としているとのことであった。しかし、登別市への延伸については、行政区域をまたぐため、双方の地域公共交通活性化協議会の承認の上で、運輸局に認可申請を行う手続きを必要とするため町単独では決定し運行することはできないことから、現時点では、登別市の協議会に打診している状況とのことであった。

元気号路線延伸（登別市）は、今後、高齢者の免許返納も増えることが予想されることから竹浦・虎杖浜地区の町民生活に大きな影響を与えるものであり、願意をかなえていく必要がある。町は近隣市と接する地域の状況と町全体のことを相対的に検討して対策すべきであり、本陳情の願意をかなえる手段としては、地域町民の実態を調査分析して元気号の運行に限らず、早期に様々な手段を検討し実施する必要がある。このことから、本陳情について、この課題を解決したいという陳情者の願意は十分に妥当であり、審議の一致をみたことから採択すべきものと決定した。以上です。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま朗読が終わりました。先ほど会派きずなさんからきております地域内経済循環及び医療環境を勘案しという文言、それと願意は十分に妥当であるというところを妥当でありという表現に変えていただきたいという要望がありました。それについてのご意見をお伺いしたいと思います、ご意見のある方どうぞ。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。私はきずなさんから出たそういったこと、例えば簡潔に言うところの陳情書を採択という形の中で議会が判断し提出することが一番大きな意義だと思っております。ですから例えば十分に妥当であるというところを妥当でありということで処理することがそういった合意に至るのであればそれについては問題ありませんましてやこの文にも入っていますけれども元気号の運行に限らず早期に様々な手段を検討し実施する必要があるということで委員長、副委員長からこういった文面で整理されておりますので地域内循環を含めたそういった物事の考え方もここにを入れて、並列する形になるかもしれませんが議会として一致した合意の中でこの陳情を採択という形の中で推し進めていってはいかがかと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ただいまご意見を伺いましたが、そのほかご意見をお持ちの方、いかがでしょうか。

大淵委員。

○委員長（大淵紀夫君） 今、氏家委員が言われたとおりで結構でございます。願意はそれできちんと妥当性があるということですから私はそれで構いません。

○委員長（吉谷一孝君） 佐藤副委員長、いかがですか。

○副委員長（佐藤雄大君） 私も先ほども言ったとおりののですが地域内経済循環及び医療環境も勘案しということは自分たちの会派でも話が出たことなのでこれは入れていただきたいと思えます。十分にの部分も同様の意味になるのかと思いますので削除してよろしいかと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） それでは私から会派としての意見を述べさせていただきます。ただいま前田委員、佐藤委員から出た意見であります本陳情に対しての願意を損なう中身ではないのでその部分については文章を入れて陳情者からの願意をくみ取り全員一致で採択するということが望ましいと思えますので会派としてはこのような形で進めていくべきだと思います。

それでは全員の意見が出そろいましたのでこのような形で採択するというので皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員一致しました。この文章の訂正につきましては訂正後また皆さんに確認していただいて審査報告にさせていただきますと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

---

以下 聴取不能

(午前10時47分)